

第 4 章

計画の推進

第4章 計画の推進

1. 計画推進に向けた各主体の役割

男女共同参画の推進やDV防止は、家庭、職場、学校、地域等、社会のあらゆる場面で実現すべきものであり、本計画の推進には、市民、事業所、関係団体、市が協働で事業に取り組み、計画に掲げる基本理念の実現に向けて、共に行動することが必要です。

計画推進に向けた各主体（市、市民、事業所・関係団体）の役割を、以下に示します。

（１）市の役割

男女共同参画の推進やDV防止は、あらゆるひとの人権を尊重するための重要な政策テーマと位置づけ、市は、情報提供や各種事業の実施により、市民や事業所等への意識啓発を図るとともに、計画に掲げた事業を、市民、事業所・関係団体と連携しながら推進し、計画の進捗状況を継続的に把握するための管理・運営を行います。

また、市職員一人ひとりが男女共同参画やDV防止に関する理解を深め、市が男女共同参画やDV防止に関する取り組みを率先して実施する模範主体となることを目指します。

（２）市民の役割

家庭、職場、学校、地域社会等、日々の生活における様々な局面において、あらゆるひとの人権を尊重することに対する理解を深め、市が実施する各種事業に積極的に関わりながら、男女共同参画の推進やDV防止に資する行動をより進めていくことが求められます。

（３）事業所・関係団体の役割

日々の事業活動や地域活動において、特に男女共同参画の推進という観点から、男性優遇の意識や行動を改善しつつ、市と協働しながら、あらゆるひとが個性と能力を十分に発揮できるような環境を整備することにより、職場生活や地域活動、家庭生活の両立の実現に寄与することが求められます。



2. 計画推進におけるフォローアップ体制

計画に示した各事業を着実に推進し、基本理念を実現していくためには、事業の進捗状況を定期的に把握するとともに、必要に応じて事業内容や各種指標を改善するためのフォローアップ体制を構築することが必要です。

本計画の策定に際しては、「男女共同参画計画策定委員会」、「検討部会」及び「成田市男女共同参画計画推進懇話会」において様々な議論や検討が行われました。

計画策定後の次年度以降についても、この3会議が計画推進におけるフォローアップ体制の主体となり、PDCAサイクルに則って計画の進捗管理を行います。また、3会議の開催・運営の事務局は、市民協働課が担当します（図1）。

各事業の評価方法については、1年に1回、各事業の進捗状況や課題について所管課による一次評価を行い、市民協働課が二次評価を行います。その後、成田市男女共同参画計画推進懇話会及び庁内各課において現状と課題について情報共有を図り、更なる計画の推進に努めます。また、社会情勢の変化等により、事業内容、各事業での活動指標、成果指標等、変更が必要なものについては、柔軟に修正を行います。

最終評価を踏まえた結果については、年次報告として、市民等に対して、広く情報提供を行います。

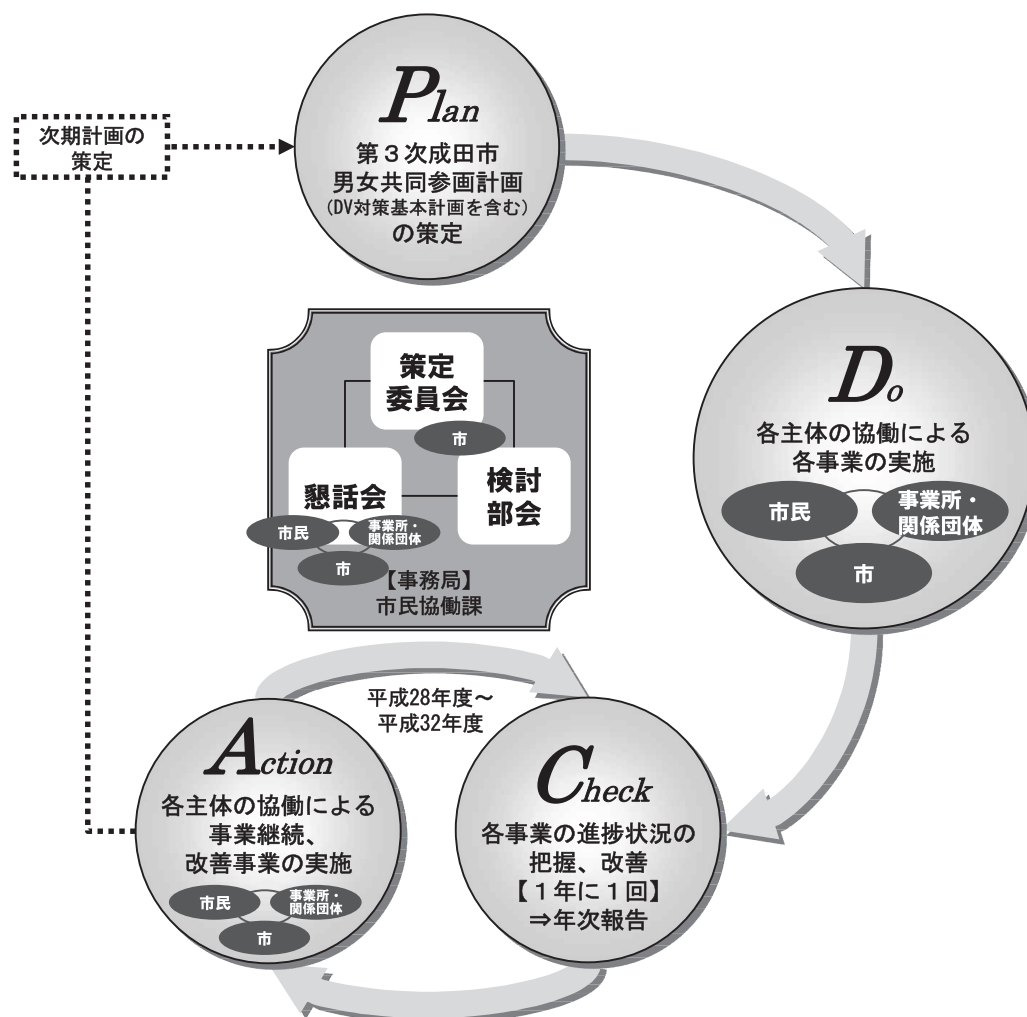


図1. 計画推進におけるフォローアップ体制とPDCAサイクル